

新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大の防止と従業員の安全確保を目的として、令和2年3月1日より、「新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン」を策定し、導入します。

■ 新型コロナウイルス感染症への対応ガイドラインの詳細

1. 感染症予防行動について

- 1) 出勤時ならびに帰宅時や外出先から戻った際は、手洗い・うがい・手指消毒を励行する。
- 2) 常に室内の換気を心掛ける。各拠点においても感染予防に努める。
- 3) 業務及び業務外に関わらず、不特定多数の人がいる場所への不要不急の外出を自粛する。
- 4) 通勤ラッシュを避けるために選択制勤務制度の強化と、土日出勤振替勤務を活用する。
- 5) 基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患など）を有し重症化するリスクが高い方や妊娠中の方、その他特別な配慮を必要とする場合には、上記の施策及びリモートワークなどの措置を講じ感染リスクを下げる。
- 6) 会員制交流サイト（SNS）やインターネットの情報サイト等での誤った情報や意見に振り回されず冷静に対応する。
- 7) 外部関係機関等より本件に関する問い合わせがあった場合は、総務部に速やかに連絡する。

2. 新型コロナウイルスに感染した疑いがある場合

- 1) 37.5℃以上の発熱が4日以上続くか、強いたるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、「帰国者・接触者相談センター」に連絡した上で指定医療機関を受診する。新型コロナウイルスに感染していることが確認された場合は、速やかに医師の診断に基づいた措置をとり、治療・回復に努めるとともに、医師による入社許可が下りるまでは自宅待機とする。

また、総務部及び直属の上司に速やかに連絡を行う。

3. 新型コロナウイルスに罹患した人と濃厚接触をした場合

- 1) 症状の有無に関わらず、2週間は自宅待機とし、業務が可能であれば在宅勤務を行う。また同居家族が罹患した場合も、同様の措置を執る。

4. その他

- 1) 本ガイドラインは、今後の感染拡大（又は縮小）の推移や国・自治体の指導や方針により変更する場合がある。

《相談・問い合わせ先》

日本測地設計株式会社 総務部 TEL：03-3362-4291